

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度 第 5 回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について（資産活用課）

3 開催日時

令和 8 年 7 月 22 日（水）午後 6 時 45 分から午後 7 時 45 分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第一会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：飯田委員、池亀委員、市川委員、上野委員、太田副会長、折橋委員、
崎田委員、田中会長、田辺委員、原委員、本多委員、山田委員、山谷委員、
吉田(実)委員、吉田(義)委員、渡部委員（欠席 3 名）
- ・資産活用課：丸山係長、岡田主任
- ・スポーツ推進課：石田課長、佐々木副課長
- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、渡邊係長、小川主事

8 発言の内容（要旨）

- ・半数以上の委員出席のため会議成立
- ・会議録の確認：上野委員に依頼

■3 議題 (1) 報告事項 「上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について」

（関係資料：資料No.1-1～1-12）

【資産活用課 丸山係長、スポーツ推進課 石田課長】

- ・資料No.1 に基づき説明

（質疑）

【太田副会長】

- ・総合体育館の開館時間が 1 時間遅くなるようだ。大きな大会などでは準備のため早い時間から利用したい。大会の運営に支障が生じないような配慮があるか伺いたい。

【スポーツ推進課 石田課長】

- ・これまでも大会や地域行事で早朝から利用する場合には、事前に相談いただくことで、早期開館の要望に柔軟に対応してきた。今後も同様に対応していく。

【太田副会長】

- ・公民館の休館日について、春日謙信交流館は利用者が多く、予約が取りにくい状況である。休館日の増は施設管理者の勤務体制への配慮か。休館の理由と利用者への影響について伺いたい。
- ・春日謙信交流館の休館日を増やす場合、近隣に代替可能な施設があるのか、休館日が重複しないよう調整するのか、また利用者への代替施設案内を行う予定があるのかなど、具体的な運用方法と周知方法について伺いたい。

【資産活用課 丸山係長】

- ・春日区全体の施設利用状況は他区と比較して多いので、一律に休館日を増やすのではなく、状況を踏まえ調整をする必要がある。また、施設によっては週 1 日、場合によっては週 2 日の休館を設定する可能性もあり、最終的な方針を検討・調整しているところである。
- ・特定日を休館とする場合には、近隣の代替可能な施設を案内できるよう調整を進める。あわせて、休館日が重複しないような配慮や、「第 2・第 4 週は別の施設が利用可能」などといった分かりやすい案内を行い、利用者への影響ができるだけ少なくなるよう配慮したい。

【池亀委員】

- ・市民プラザの使用料について、高齢者向けの割引制度や特典の有無を確認したい。
- ・資料に市民プラザの公費負担額及び利用者 1 人当たりの経費が記されている。意味と算出方法、市が実際に負担した額を説明してほしい。

【資産活用課 丸山係長】

- ・高齢者向け割引制度等については高齢者支援課へ確認が必要であり、現行制度との照合を行ったうえで回答する。
- ・市民プラザに係る公費負担額は 82,466 千円である。公費負担額とは、市の維持管理費

等の総額から使用料等の収入を差し引いた額であり、市が実質的に負担している額を示している。利用者 1 人当たりの経費は、公費負担額を利用者数で除して算出しており、この場合は約 325 円となる。

【市川委員】

- ・先日、春日謙信交流館の職員から新しい案について説明を受けたが、それだけで「関係者への説明を完了」とするのか。この関係者とはどの範囲を想定しているのか。春日謙信交流館は地区外の利用も多いと考えられるため、どの範囲まで周知、説明を行う予定か。

【資産活用課 丸山係長】

- ・施設利用者への説明については、「市議会提案前の案であり、確定ではない」とした上で可能な限り広く行っている。関係者への説明については、施設の実情を踏まえて対象者を設定する。春日謙信交流館は利用者が多く、多くの関係者が存在することから、その点を考慮して対応していく。

【田邊委員】

- ・岩木多目的研修センターには、常駐の管理人がいない。近隣住民が管理を行っているようだが、見直し案にある「休館日を毎週 2 日程度に増やす」という運用は可能なのか。

【資産活用課 丸山係長】

- ・常駐職員がいない施設では、休館日を設けても人件費の削減効果はほとんどないが、光熱水費を削減できる。また、施設の保守管理を行いやすくなる点から、週に 1 日、2 日の休館が可能な施設については見直しを進める考えである。

【吉田(実)委員】

- ・設定料金が低いのか高いのか判断できない。また、本来、市税を負担している市民へのサービスとして施設利用料は無料が望ましい。近隣自治体の使用料との比較や、どの程度の料金改定でどの程度の収入増が見込まれるのか、また、他の削減可能なコストについても比較資料を示してほしい。

【資産活用課 丸山係長】

- ・基本的に、休館日や稼働時間の見直しなどにより経費を抑制しながら、施設ごとの利用状況を踏まえて個別に検討していく。比較資料については、必要に応じて他自治体との比較や料金改定による影響額の試算を今後用意する。

【田中会長】

- ・開館時間の短縮や休館日の増加によって経費を抑制しながら、受益者負担の原則を理由に使用料を一律に値上げすることについては、市民サービスの観点から疑問である。まずは施設が何のために存在しているのかを第一に考え、その施設を利用する人々の思いを大切にしてほしい。
- ・わずかな使用料の値上げであっても、それによって活動そのものがなくなってしまうことが最も懸念される。

【吉田(義)委員】

- ・シニア世代の利用者も増えていることから、文化活動におけるシニア世代への割引制度についても検討してほしい。市民の活動意欲の向上につながり、「展示に挑戦してみたい」と考える人も増えるなど、活動の輪が広がっていくのではないかな。

【吉田(実)委員】

- ・高齢者がイベント等で施設を利用する際には、シニアパスポートのような制度や、施設利用・入浴などに対する優遇措置を参考にすることも考えられる。そうした個別の支援策を実施してほしい。
- ・市民に負担を求めるのではなく、まずは行政として積極的にコスト削減や経費の見直しに取り組み、別の方法によって財政負担の軽減を図る努力を進めてほしい。

【崎田委員】

- ・資料No.1-4 では「近年の利用状況を踏まえて休館日を見直す」とされているが、これは利用が低下していると解釈してよいかな。
- ・市民プラザは現在築 39 年で、耐用年数が 40 年とのことであるが、今後廃止される可能性があるということか。

【資産活用課 丸山係長】

- ・平成 26 年度の市民プラザの年間利用者数は約 363 千人であったが、令和 6 年度は約 253 千人となっており、この 10 年間で徐々に減少している。これは上越市に限らず全国的な傾向である。しかしながら、現在でも利用者数は比較的多く、単に利用者が減少していることを理由に休館日を増やしたり廃止を検討したりするものではない。
- ・市民プラザについては、現行の施設適正配置計画では令和 12 年度までは現状維持としており、短期的には廃止する予定はない。今後、大規模修繕が必要となった際には改めて検討を行うことになるが、現状では利用者数も比較的多いことから、市民プラザ

を廃止する可能性は今のところ低いと考えている。

■次第4 その他 (1) 次回開催日程

- ・ 次回の地域協議会：9月9日（水）午後6時30分から
上越市市民プラザ2階 第一会議室（予定）

■次第4 その他 (2) その他

（なし）

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。